

無担保住宅ローン

2024年12月2日現在

1. 商品名	○無担保住宅ローン 一般社団法人しんきん保証基金保証付
2. ご利用いただける方	○以下のすべての条件を満たす方 ①広島県内にお住まいの方、またはお勤めの方 ②お申込み時の年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ⑤保証会社の保証を受けられる方
3. お使いみち	○お申込人が居住し、お申込人もしくは、そのご家族が所有している自宅、またはそのご家族が居住し、お申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ①住宅の新築・増改築資金 ②新築・中古住宅の購入資金 ③上記①、②に付随して必要となるインテリアや家電などの購入資金（100万円以内） ④お申込人が、上記①、②をお使いみちとして、当金庫を含む金融機関、信販会社等から借入れたローン（無担保）の借換え資金 ⑤お申込人が、上記①をお使いみちとして当金庫を含む金融機関から借入れた住宅ローン（直近3ヵ月以内に返済遅延（3営業日以上）がないものの借換え資金 ⑥上記①～⑤にかかる諸費用 ※ご家族とは、配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫とします。 ※居住とは、居住予定を含みます。 ※諸費用とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等とします。 ※借換え資金には、借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます。 ○お申込人または、そのご家族が所有する空き家の解体にかかる次の資金 ①空き家解体費用 ②お申込人が上記①をお使いみちとして借入れたローン（無担保）の借換え資金 ③上記①、②にかかる諸費用 ※事業専用で使用していた建物は除きます。 ※借換え対象は、金融機関、信販会社等からの借入れとします。 ○次のいずれかに該当するものは、ご利用いただけません。 ①土地のみの購入資金。ただし、現在自宅が建っている隣地購入または底地購入は対象とします。 ②住宅ローンの不足資金 ③支払先が、ご家族が営む法人・自営業となる資金 ④親族間での売買資金（支払先が、ご家族となる資金）
4. ご融資金額	○2,000万円以内（1万円単位） ※一般社団法人しんきん保証基金保証付が保証する他の無担保ローンの合計額が一定範囲内であることが必要となります。 ※当金庫からのお借入れ総額が700万円を超える場合には、当金庫に出資していただき、会員となっていていただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時までに出資金（5千円以上）が必要となります。 ※空き家解体にかかる資金の場合、500万円以内（1万円単位）となります。
5. ご融資期間	○3ヵ月以上20年以内（1ヵ月単位）
6. ご融資金利	
(1) 金利	○変動金利型または固定・変動選択型
(2) 金利の決定方法	○変動金利型 当金庫所定の個人向け長期プライムレートを基準に毎月見直しいたします。 ○固定・変動選択型 当金庫所定の個人向け長期プライムレートを基準に毎月見直しいたします。固定金利の選択期間は、3年・5年・10年のいずれかの期間をお選びいただけます。

(3) 融資後の金利見直し	○変動金利型 ご融資後の金利は、当金庫所定の個人向け長期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。ご融資後は4月1日、10月1日に基準金利を見直し、それぞれ5月、11月の約定返済日の翌日から新金利を適用させていただきます。 ○固定・変動選択型 お借入れ当初に固定金利を選択した場合、借入れ当初の金利が適用されるのは、当初固定金利期間に限ります。固定金利期間中は、他の金利タイプへの変更はできません。当初固定金利期間経過時点で、再度その時点での固定金利を選択することもできますが、この金利は借入れ当初の金利とは異なる可能性があります。固定金利期間経過後、変動金利を選択された場合は、上記変動金利型と同様の取扱いとします。															
(4) 金利情報の入手方法	○金利については、当金庫の窓口へお問合せください。また、ホームページにも掲示しております。															
(5) その他	○下表①、②の合計で最大1.4%まで金利を優遇いたします。 <table><tr><td colspan="2">①お取引による優遇（合計で最大△0.8%）</td></tr><tr><td>■給与振込を当金庫にご指定の方（＊1）</td><td>△0.3%</td></tr><tr><td>■当金庫の住宅ローンをご利用の方</td><td>△0.3%</td></tr><tr><td>■当金庫のしんきん保証基金保証付カードローンをご契約中の方、または新規ご契約いただける方（＊2）</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>■公共料金または税金口座振替契約が1項目以上ある方</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td colspan="2">②お使いみちによる優遇</td></tr><tr><td>■お使いみちが他金融機関等の住宅ローン、リフォームローンのお借換えの場合</td><td>△1.0%</td></tr></table> ＊1 給与振込金額が5万円以上で2ヵ月以上連続して入金がある方 ＊2 新規ご契約の場合は、極度額50万円以上に限ります。	①お取引による優遇（合計で最大△0.8%）		■給与振込を当金庫にご指定の方（＊1）	△0.3%	■当金庫の住宅ローンをご利用の方	△0.3%	■当金庫のしんきん保証基金保証付カードローンをご契約中の方、または新規ご契約いただける方（＊2）	△0.1%	■公共料金または税金口座振替契約が1項目以上ある方	△0.1%	②お使いみちによる優遇		■お使いみちが他金融機関等の住宅ローン、リフォームローンのお借換えの場合	△1.0%	
①お取引による優遇（合計で最大△0.8%）																
■給与振込を当金庫にご指定の方（＊1）	△0.3%															
■当金庫の住宅ローンをご利用の方	△0.3%															
■当金庫のしんきん保証基金保証付カードローンをご契約中の方、または新規ご契約いただける方（＊2）	△0.1%															
■公共料金または税金口座振替契約が1項目以上ある方	△0.1%															
②お使いみちによる優遇																
■お使いみちが他金融機関等の住宅ローン、リフォームローンのお借換えの場合	△1.0%															
7. ご融資方法	○ご融資金は、当金庫お客さまの預金口座に入金し、ご指定金額を払い戻しのうえ、住宅関連企業等の口座または借換え先へ振込みいたします。															
8. ご返済方法																
(1) 約定返済	○毎月元利均等返済または元金均等返済 ○元金返済据置期間は6ヵ月以内まで可能です。 ○ボーナス時増額返済は6ヵ月毎で、ご融資額の50%以内とします。 ○お客さまの預金口座より自動振替いたします。 ○返済日は、ご都合にあわせて任意の日を指定いただけます。 ※初回返済日は、原則借入日の翌月に到来する返済日となります。 ※返済日が当金庫の休日の場合には、その日の翌営業日が返済日となります。															
(2) 返済額の試算	○当金庫窓口または、当金庫ホームページで返済額の試算をいたします。															
(3) 繰上返済	○一部繰上返済、全額繰上返済ともに随時可能です。 ※インターネットバンキングによる繰上返済は、一部繰上返済（期間短縮型）のみ可能です。															
9. 利息受入方法	○利息は、経過分を約定返済日に後払いでお支払いいただきます。															
10. 保証人	○一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、原則として保証人は不要です。ただし、ご融資金額が1,000万円超で、団体信用生命保険に加入できない場合は、法定相続人を連帯保証人とさせていただきます。															
11. 担保	○不要です。															
12. 団体信用生命保険	○下表の①～④のいずれかの団体信用生命保険にご加入いただけます。 <table><tr><td colspan="2">ご加入いただく団体信用生命保険</td><td>上乗せ金利</td></tr><tr><td colspan="2">信用金庫リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険</td><td>上乗せ金利はありません</td></tr><tr><td colspan="2">信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険</td><td>0.10%</td></tr><tr><td colspan="2">信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険</td><td>0.15%</td></tr><tr><td colspan="2">信用金庫団体信用就業不能保障・信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険</td><td>0.20%</td></tr></table>	ご加入いただく団体信用生命保険		上乗せ金利	信用金庫リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		上乗せ金利はありません	信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.10%	信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.15%	信用金庫団体信用就業不能保障・信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.20%
ご加入いただく団体信用生命保険		上乗せ金利														
信用金庫リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		上乗せ金利はありません														
信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.10%														
信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.15%														
信用金庫団体信用就業不能保障・信用金庫3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険		0.20%														

	☐ 保険料は、当金庫が負担いたします。 ☐ 健康状態や年齢等によっては、ご希望の団体信用生命保険にご加入いただけない場合がございます。
1 3. 手数料・保証料等	
(1) 取扱手数料	☐ 33,000円(税込)
(2) 保証料	☐ 金利に含みます。
(3) その他手数料	☐ 変動金利型 ◇返済方法・金利・返済期間の変更：11,000円 ◇一部(全額)繰上返済：11,000円 ☐ 固定・変動選択型 ◇返済方法・金利・返済期間の変更：11,000円 ◇固定金利期間終了後固定金利を選択：5,500円 ◇一部繰上返済 固定金利適用期間中：22,000円 変動金利適用期間中：11,000円 ◇全額繰上繰返済 固定金利適用期間中：33,000円 変動金利適用期間中：11,000円
1 4. 遅延損害金	☐ 年18.25%
1 5. ご用意いただくもの	☐ 本人確認書類 運転免許証 ※運転免許証を取得していない場合は、マイナンバーカード、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書等 ☐ 年収確認書類(お申込み金額が100万円を超える場合) 源泉徴収票、市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類、確定申告書の控、年金振込通知書等 ※自営業者の方は、現在の業種での確定申告書をご提出いただく必要がございます。 ☐ 資金使途確認書類 ①購入等の場合 売買契約書、工事請負契約書、見積書、注文書、請求書のいずれか ②無担保ローン借換えの場合 融資残高および借換対象ローンの資金使途確認書類 ③住宅ローン借換え資金の場合 借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表及び返済用口座通帳 借換え対象ローンの残高ならびにご本人名義の借入であることが確認できる書類
1 6. 苦情処理措置・紛争解決措置	☐ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話：0120-32-8883)にお申出ください。 ☐ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。 また、お客さまから、上記東京弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部、もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

※お申込みにあたっては当金庫所定の審査がございます。また保証会社の保証が受けられない場合など、ご希望に添いきねることもあります。あらかじめご了承ください。